

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和4年4月27日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	東広島市学びのキャンパス推進調査・戦略案策定業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13040006
(3) 物品委託役務内容	本市の生涯学習の推進に際し、市民の「学び」が「実践」につながる好循環を目的とし施策を推進することを目指すため、アンケートや聞き取り調査を実施し、その集計および分析を行うとともに、学びの実施計画の戦略案を策定する。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和5年3月24日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	生涯学習課及び市内公共施設等
(6) 予定価格	落札後公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（成果物の製造）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	調査・計画>各種行政計画・調査等
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店または営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

なし

#### 4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	令和4年4月27日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和4年4月27日～ 令和4年5月23日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和4年4月27日～ 令和4年5月10日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 生涯学習部 生涯学習課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館2階） 電話番号 082-420-0979 /ファックス番号 082-422-1610 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和4年5月13日～ 令和4年5月23日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和4年5月19日～ 令和4年5月20日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和4年5月23日 午後2時10分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

##### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

# 東広島市学びのキャンパス推進調査・戦略案策定業務仕様書

## 第1章 総則

本仕様書は、東広島市（以下「本市」という。）が発注する、東広島市学びのキャンパス推進調査・戦略案策定業務（以下「本業務」という。）に適用する。

### 1 業務目的

東広島市ではこれからの生涯学習の推進に際し、「市全体を学びのキャンパス」にすることを理想とし、市民の「学び」が「実践」につながる好循環を目的とし、東広島市生涯学習推進計画の基本目標を遵守して施策を推進する。

そのため、市民の学びの実態を把握するためのアンケートや聞き取り調査を実施し、その集計および分析を行うとともに、今後の学びの実施計画の戦略案を策定する。

### 2 履行場所

生涯学習課及び市内公共施設等

### 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年3月24日まで

#### (1) 基礎調査

- ア アンケート調査 6月実施
- イ アンケート解析
  - ・データ整理 7月末
  - ・データ初期解析 8月末
  - ・データクロス分析 9月末
- ウ 聞き取り調査 6～8月

#### (2) 学びの戦略案策定等

戦略解析	策定期間	
	10月末まで	11月末まで
スポーツ施設の特徴化・聖地化	速報戦略案	戦略案
東広島市公設で、ホールのある地域拠点の文化と学びの施設の指定管理業務の自主事業の費用積算	—	詳細金額
図書館の電子化に伴う市民利用と地域図書館特徴化との整合性	速報戦略案	戦略案
美術館を中心とした市民の造形芸術・文化活動の市民作品展示	速報戦略案	戦略案
豊栄地区のスポーツ、文化活動、図書などの機能の有機的な結び付けの費用積算	—	詳細金額
文化財や文化財関連施設と市内施設や地域の特徴化を結び付け、文化歴史への関心を高めること	—	戦略案

生涯学習センター、地域センターにおける学習活動・学習内容	速報戦略案	戦略案
青少年の生涯学習の体験に係る場の充実	速報戦略案	戦略案

※速報戦略案とは、(1)の基礎調査および戦略解析等に基づく戦略案(成果品)のうち、新年度予算編成に必要な内容のみを先行して作成したもの。

(3) 成果品の納品 令和5年3月17日(金)

※ただし、本市から個々の成果品等の提出指示があった場合においては、受注者はこれに従うものとする。

4 関係法令等の遵守

受注者は、本業務の実施にあたり、本仕様書並びに関係する法令、省令、規則、細則、通知、通達および条例等を遵守しなければならない。

5 個人情報の保護および秘密の保持

受注者は、本業務の処理上知り得た個人情報およびその他一切の秘密を他人に漏らしたり、本業務の処理以外の目的に使用してはならない。

6 提出書類

受注者は、本業務の着手にあたっては、契約後2週間以内に、次の(1)(2)の書類を提出しなければならない。

受注者は、本業務の契約後、直ちに発注者との業務遂行にかかる協議を行い、契約後30日以内に、次の(3)の書類を提出しなければならない。

受注者は、本業務の完了にあたっては、完了後ただちに、次の(4)の書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 主任技術者届および経歴書
- (3) 工程表
- (4) 完了届
- (5) その他本市が必要とする書類(提出時期は約款その他発注者の指示による)

7 主任技術者および技術員

- (1) 受注者は、本業務における主任技術者を定め、本市に届け出るものとする。
- (2) 主任技術者は、業務全般にわたり技術的監理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、円滑に業務を遂行するために十分な数の技術員を配置しなければならない。

8 打合せ等

- (1) 受注者は、本市担当者と緊密な連絡を取り、十分に打合せを行って業務を遂行するものとし、担当者が指示した事項についてはその指示に従わなければならない。
- (2) 本市担当者との主要な打合せには、主任技術者が出席するものとし、受注者の責任において議事

録を作成し、遅滞なく本市に提出しなければならない。

- (3) 受注者は、本仕様書の記載事項または本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は速やかに本市担当者と協議するものとする。

## 9 資料の貸与

本業務の遂行に必要な資料の収集、調査等は原則として受注者が行うものとするが、本市で所有している資料等で本業務に利用できるものは受注者に貸与する。

なお、貸与された資料等については、受注者においてリストを作成のうえ本市に提出し、業務完了後は速やかに返還するとともに本市担当者の確認を受けるものとする。

## 10 著作物の使用等

- (1) 受注者は、業務の実施に当たって、第三者が権利を有する著作物を使用しようとするときは、当該著作物の使用に必要な費用の負担および使用許諾契約に係る一切の手続を行わなければならない。この場合において、受注者は、当該契約等の内容について事前に本市の承諾を得るものとする。
- (2) 業務の実施に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じたときは、当該紛争の原因が本市の責めに帰す場合を除き、受注者の責任および負担において一切を処理するものとする。この場合、本市は当該紛争等の事実を知ったときは、受注者に通知し、受注者は、必要な範囲で訴訟上の防衛を本市のために講じなければならない。

### 11 成果品の検査等および著作権等の帰属

- (1) 受注者は、第2章で示す業務の内容に基づき、本仕様書で成果品として指定された提出物一式を納品し、本市の成果品検査を受けること。
- (2) 本市の成果品検査の合格をもって業務の完了とする。なお、本市の成果品検査において修正を指示した箇所については、直ちに訂正すること。
- (3) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う契約の内容に適合しないものが発見された場合、受注者は直ちに成果品の訂正を行わなければならない。
- (4) 受注者は、成果品（報告書、資料、議事録、履行過程において得られた記録等を含む。）を他人に閲覧させ、複写させ、または譲渡してはならない。ただし、本市の承諾を得たときはこの限りでない。
- (5) 業務の実施に当たって生じた著作権等のすべての権利は本市に帰属するものとする。

### 12 成果品の修正

- (1) 納品後の成果品は、本市の次に掲げる生涯学習推進の諮問機関および教育方針の決定機関等の答申および審議を経るものとする。

<生涯学習推進の諮問機関>

- ① 東広島市社会教育委員会議
- ② 東広島市スポーツ推進審議会
- ③ 東広島市歴史文化基本構想策定委員会
- ④ 東広島市実演芸術検討協議会

- ⑤ 東広島市美術館協議会
- ⑥ 東広島市美術展運営委員会
- ⑦ 東広島市図書館協議会

(2) その際、上記(1)に掲げる専門家の意見等により修正または加筆訂正が生じた部分については、市が修正を行うものとし、修正後の戦略をもって市の施策とする。

(3) 受注者は、当該修正において、発注者から加筆訂正および追加資料の提出の協力を受けた際は、その対応に協力するものとする。

その際の費用負担については、発注者と受注者の協議の上で定めるものとする。

### 1.3 委託料の支払

委託料については、委託業務完了に伴う完了検査に合格した後、請求書に基づき一括して支払う。

## 第2章 業務内容

本業務の内容は次のとおりとする。

### 1 業務概要 次の(A)、(B)の業務を行うものとする。

(A) 基礎調査 市民対象のアンケート調査およびヒアリングを行う。

#### 【目的】

- ① 東広島市の学びの全体像を把握する。
- ② 東広島市で体系的に把握できていない民間の学びの場の集計（地区、規模、頻度、内容）を行う。
- ③ 東広島市の学びの特徴的な分野、弱点分野（本市以外の市町に学びのために通う必要が生じている分野を含む）を特定する。
- ④ (B)の学びの戦略案策定の基礎資料とする。

(B) 学びの戦略案策定 次の①～⑧の学びの戦略案の策定等を行う。

戦略案策定は、(A)の基礎調査とともに、これまで市で策定した計画並びにその計画において行った調査（表1）をもとに行う。

表1 市で策定した計画およびその計画において行った調査

計画名	策定期間	計画において実施したアンケート名	対象者
東広島市生涯学習推進計画	令和元年9月	平成30年度東広島市生涯学習に関する調査	3,000人
東広島市スポーツ推進計画	平成29年3月	市民アンケート	2,000人
		スポーツ団体ヒアリング	スポーツ関係団体、大学等9団体
東広島市文化芸術振興プログラム	平成28年3月	文化芸術団体に関するアンケート	90団体
東広島市歴史文化基本構想	平成29年11月	東広島市の歴史文化に関するアンケート	1,000人
東広島市美術館建設基本構想・基本計画	平成28年2月	なし	
東広島市図書館サービス計画（2期）	令和元年9月	なし	
東広島市子どもの読書活動推進計画（第3次）	令和2年10月	子どもと本を結ぶワークショップ	ボランティア・司書など46人

#### 【基礎調査に基づき策定する今後の学びの戦略案】

- ① スポーツ施設の特徴化・聖地化の戦略案の策定
- ② 東広島市公設で、ホールのある地域拠点の文化と学びの施設の指定管理業務の自主事業の戦略案とその費用積算

- ③ 図書館の電子化に伴う市民利用の戦略案と、地域図書館特徴化との整合性と戦略案の策定
- ④ 美術館を中心とした市民の造形芸術・文化活動の市民作品展示の戦略案の策定
- ⑤ 豊栄地区のスポーツ、文化活動、図書などの機能を有機的な結び付けにかかる戦略案とその費用積算
- ⑥ 文化財や文化財関連施設と市内施設や地域の特徴化を結び付けることによる、文化歴史への関心を高める戦略案の策定
- ⑦ 生涯学習センター、地域センターにおける学習活動・学習内容の可視化および戦略案の策定
- ⑧ 青少年の生涯学習の体験の場の充実に係る戦略案の策定

## 2 業務内容

### (A) 基礎調査

#### (1) 調査の名称

本業務に係る調査の名称は「東広島市学びのキャンパス推進のための実態調査」（以下、「市民実態調査」という。）とする。

#### (2) 調査概要

##### ア 対象

調査は次の3通りの調査を行うこととする。

- (ア) 東広島市内在住の市民へのアンケート
- (イ) 東広島市に拠点を置く生涯学習推進団体（サークル等を含む）へのヒアリングまたはアンケート
- (ウ) 生涯学習施設利用者へのアンケート

##### イ 対象者の抽出方法

#### (ア) 東広島市内在住の市民アンケート

○住民基本台帳から18歳以上の市民を無作為抽出する。

○対象者 1,000人

○調査方法 配付は郵送方式、回収は郵送方式（料金受取人払）およびWEB方式とする。

※回収率は50%程度を想定。

○調査実施時期 令和4年6月

#### (イ) 東広島市に拠点を置く生涯学習推進団体等へのヒアリングまたはアンケート

○対象者 300団体程度

区分	対象団体
生涯学習推進団体	自主サークル（生涯学習センターおよび地域センター）
スポーツ推進団体	スポーツ協会加盟競技団体等
	小学校区体育振興会
	スポーツ推進委員協議会



文化団体	実演団体
	造形団体
図書館	ボランティア団体 図書館司書 学校司書 連携先団体（大学、福祉分野、子育て分野等）

- 調査方法 配付は郵送方式または聞き取り方式、回収は郵送方式（料金受取人払）または聞き取り方式の場合は、手交受取とする。  
※回収率は80%程度を想定
- 調査実施時期 令和4年6月～8月

(ウ) 生涯学習施設利用者

- アンケートの対象となる拠点を置く施設は、市の公共施設で次のものとする。
- ・文化施設（生涯学習センター、地域センター、市民文化センター、くらら等）、
  - ・スポーツ施設（体育館、プール、グラウンド、パークゴルフ場、コミュニティ広場等）
  - ・図書館
  - ・児童青少年センター など
- 対象者 1,000人
- 調査方法 配付は配布方式、回収は手交受取、WEB方式とする。  
※回収率は80%程度を想定。
- 調査実施時期 令和4年6月

(3) 調査方法

ア 役割分担（○：主、△：副）

区分	備考	市	受注者	
アンケート	原案作成	○	△	
	専門的修正		○	
	アンケート印刷		○	
	広報HP周知	○		
	受取人払い許可	○		
	無作為抽出	○		
	宛名データ	データまたはシールの何れかを受注者が選択	○	シールの場合のシール用紙代
	封入発送			○
	施設での配布	施設への依頼	○	
		施設への搬送	逡送は市	○
		配布	各施設	
回収		各施設		
施設からの回収	逡送は市	○		
返信分の取り扱い		○		

	収受		○	
ヒアリング	会場代、設営費	市公共施設の場合	○予約含	
		公共施設以外		○予約・設営費用
	ヒアリング内容原案		○	△
	専門的修正	統計調査の観点から、聞き方や項目の修正		○
	調査書印刷			○
	広報 HP 周知		○	
	対象団体リスト		○	
	当日	ヒアリング実施	△	○
データ処理	開封・整理			○
	データパンチ			○
	当初集計方針	集計の仕方のアウトライン策定	○	△
	当初集計処理			○
	クロス分析方針	集計の仕方のアウトライン策定	○	△
	詳細集計			○
	成果品			○

## イ 詳細

### (ア) アンケート

#### a 基本内容作成

市が作成するアンケートの原案について、受注者の専門的知識および経験並びに他市の調査状況に基づき、本市に調査項目の助言・支援を行う。

市と協議の結果定めたアンケート方針により、受注者で、統計処理の観点から、アンケート内容の修正を行い、アンケート案を策定する。

#### b アンケート等の作成および印刷

アンケート（上記「a」に基づく）、発送用封筒および返送用封筒を作成し、印刷する。

アンケートの依頼文書原案は市で作成する。（受注者名を記載紹介する）

調査対象者の宛名についても、本市が提供する送付先の Excel データ（抽出方法等は、次の「c」による。）を基に受注者にて印刷やラベルシールの貼付等により表示を行うこと。なお、印刷用の用紙や封筒、ラベルシール等は、受注者にて用意すること。

<アンケート等の条件>

○アンケート：A4版両面刷りで16頁程度。黒色1色刷りで中綴じ製本。

○封筒類：・発送用封筒は定形外サイズ角2封筒、  
・受取人払い返送用封筒は定型サイズ長3封筒

#### c アンケート等の発送

アンケートの発送は郵送とする。

市民の無作為抽出は市で行う。その際、西条地区、八本松地区、志和地区、高屋地区、黒瀬地区、福富地区、豊栄地区、河内地区、安芸津地区（以下「9地区」という。）の人口比等に配慮することとし、地区ごとの対象者数については、データの優位性に配慮す

る。以上の点についての詳細な地区別個体数は受注者の解析方針を踏まえた協議により定める。

発送準備については、アンケートおよび返信用封筒の封入・封かんを行った上で発送すること。（※郵送料は、受注者負担）

d アンケートの回収（郵送方式）

回答の返送は、受取人払いとし、返送先は市とする。（※受取人郵送料は市負担）

回収率は80%程度と想定する。

想定と異なって差額が生じた場合についての、作業量の精算は行わないものとする。

e アンケートの回収（WEB方式）

調査対象者が郵送に代わり、WEBページ（インターネット）においても回答できるよう、受注者においてアンケートと同内容の専用WEBページを製作し、回答を回収すること。

WEBページはパソコンの他に、スマートフォン、タブレット端末からも回答ができるように対応することとし、サーバー等に必要な備品類は受注者が用意したものを使用するものとする。

WEBページでの回答に当たっては、回答途中で一時保存ができるように機能を整備しておくこと。また、調査対象者が専用ページにアクセスしやすくするため、URLをQRコード化し、アンケートに掲載するものとする。

アンケートにIDを印刷する等の方法により、郵送方式とWEB方式による同一人物からの重複回答の有無を識別できるように対応すること。

f 調査データの入力並びに集計・分析等

郵送方式とWEB方式による同一人物からの重複回答の有無を確認すること。

同一人物からの回答が重複した場合には、本市との協議によりいずれか一方を有効な回答として取り扱うものとする。本市との協議の上、無効とされた回答から必要に応じて記述を補充することも可とする。

集計は、市との協議により定めた方針により、受注者の専門的分析力をもって対応する。

g 回収したアンケート（WEB回答を含む）のデータ入力、単純集計および解析を行う。

解析の際は、全て9地区の分類と解析を行うこととする。

なお、スポーツ施設（学校スポーツ施設を除く）および市民文化センター、黒瀬・豊栄・安芸津生涯学習センター（以下、4施設をまとめて「4文化センター」という。）は個別の施設ごとの分類と解析を必須とする。

9地区の分類は必須とする。

当初解析は、令和5年度の予算要求資料とする。

h クロス集計は、調査対象者の属性情報や設問間のほか、本市と協議の上、分析に必要な集計を行うものとする。

※ なお、計数表示、端数処理、無回答等の取扱い方法等については、事前に手法を提示し、本市の承認を得ること。

※ 自由記述については、データとして入力した後、項目ごとに分類して整理するとともに、テキストマイニングを実施して傾向を分析すること。

(イ) ヒアリング

ア 基本内容作成

市が作成するヒアリングの原案について、受注者の専門的知識および経験並びに他市の調査状況に基づき、本市に調査項目の助言・支援を行う。

市と協議の結果定めたヒアリング方針により、受注者で、統計処理の観点から、内容の修正を行い、ヒアリング案を策定する。

イ ヒアリングシート等の作成および印刷

ヒアリング要旨を印刷する。

ウ ヒアリングの招集

市が各種団体に文書発送または電話等でアポイントを取る。

エ ヒアリング

原則、受注者により実施し、必要に応じて市が同席する。

オ ヒアリングデータの入力並びに集計・分析等

集計は、市との協議により定めた方針により、受注者の専門的分析力をもって対応する。

ヒアリングシートのデータ入力、単純集計および解析は、全て9地区の分類と解析を行うこととする。

なお、スポーツ施設（学校スポーツ施設を除く）および4文化センターは個別の施設ごとの分類と解析を必須とする。

当初解析は、令和5年度の予算要求資料とする。

キ クロス集計は、調査対象者の属性情報や設問間のほか、本市と協議の上、分析に必要な集計を行うものとする。

※なお、計数表示、端数処理、無回答等の取扱い方法等については、事前に手法を提示し、本市の承認を得ること。

(B) 学びの戦略案策定等

次の①～⑧の学びの戦略案の策定等を行う。

① スポーツ施設の特徴化・聖地化（注1）の戦略案の策定

【現状】

ア 東広島市には、市の公共スポーツ施設は、156ある。

	体育館 施設数				プール施設数			グラウンド等				グラウンド等屋外広場の器市民施設の内訳						
	市民	小学校	中学校	合計	市民プール	学校プール	合計	市民	小学校	中学校	合計	市民グラウンド	テニスコート	コミュニティ	キャンプ場	パークゴルフ場	合計	
西条地区	0	10	4	14		10	10	2	10	4	16				1	1		2
八本松地区	0	4	2	6		4	4	1	4	2	7	1						1
志和地区	0	(1)	1	1		1	1	2	1	1	4	1			1			2
高屋地区	0	5	2	7		5	5	4	5	2	11			4				4
黒瀬地区	1	5	1	7	1	5	6	2	5	1	8	2						2
福富地区	0	(1)	1	1		1	1	3	(1)	1	4	1			1		1	3
豊栄地区	2	1	1	4	2	2	4	4	1	1	6	2	1	1				4
河内地区	1	1	1	3		2	2	5	2	1	8	3			1		1	5
安芸津地区	1	3	1	5	1	3	4	2	3	1	6	2						2
合計	5	29	14	48	4	33	37	25	31	14	70	12	1	9	1	2		25

※小中一貫校は中学校で計上。

※福富小中一貫校は中学校で計上。

	体育館面積 m				グラウンド等面積 m			
	市民	小学校	中学校	合計	市民	小学校	中学校	合計
西条地区		10,024	5,185	15,209	225,649	83,197	59,135	367,981
八本松地区		3,376	2,613	5,989	9,546	31,878	38,184	79,608
志和地区		(1,295)	1,295	1,295	58,016	3,900	13,047	74,963
高屋地区		4,668	1,997	6,665	23,096	41,096	32,466	96,658
黒瀬地区	1,106	4,086	1,129	6,321	70,168	49,902	19,258	139,328
福富地区		(1,544)	1,544	1,544	74,160	(21,972)	21,972	96,132
豊栄地区	2,757	680	941	4,378	46,556	5,281	17,481	69,318
河内地区	2,202	1,100	1,137	4,439	47,436	13,392	11,150	71,978
安芸津地区	1,829	2,796	1,528	6,153	30,016	16,900	10,264	57,180
合計	7,894	26,730	17,389	51,993	584,642	245,546	222,957	1,053,145

※小中一貫校は中学校で計上。

※福富小中一貫校は中学校で計上。

市内のスポーツ施設は、  
48+37+70  
=155施設(市営)  
+アクアパーク

イ 東広島市の民間スポーツ施設は、把握していない

ウ 東広島市以外の公共団体等が管理するスポーツ施設は、把握しているが、統計処理は未完了。  
(スポーツ交流センターおりづる、県立広島高校、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学等)

エ 東広島市の公共スポーツ施設のうち、アクアパークを除く155施設について、

- ・ 9地区別・人口別床面積
- ・ 9地区別・利用者別床面積

は整理している。これにより、市のスポーツの施設が不足している地区は把握している。

【当該業務】

ア 民間スポーツ施設や他の公共団体のスポーツ施設全ての施設数と面積のリストを作成し、9地区ごとにスポーツ区分(体育館、プール、グラウンド)を別に集計する。リストの作成にあたっては、市民実態調査の調査結果を参考にするとともに、受注者で独自に調査を行って施設を把握し、施設数および面積について東広島市内の全てを網羅するように努めること。当該スポーツ施設が一般利用可能か、廃業していないかなどの聞き取りを行うなど、受注者により入念に確認・精査を行い現時点での正確なデータとすること。

- イ 市民の利用形態と、各施設の一般利用の可否（大学施設や県立高校施設は、所属しか使えない）を考慮し、一般利用（有料無料を問わず）可能な施設における、民間施設および他の公共団体施設を含めた次のデータ解析を行う。
  - ・ 9 地区別・人口別床面積
  - ・ 9 地区別・利用者別床面積
- ウ 各スポーツ施設別に、利用実態とアンケート・ヒアリングおよび市からの提供データから、スポーツ施設の特徴化を解析する。
- エ スポーツ団体等のヒアリングやアンケートから、不足施設、不足分野（大会、合宿地等）等を解析する。
- オ 施設ごとの特徴化・聖地化の可能性を調査し戦略案を策定する。
- カ 東広島市のスポーツ施設について既存の民間施設を反映した分析を行い、配置方針など今後の在り方について考察する。また、東広島市の民間スポーツ施設を除くスポーツ施設が、県内他都市、国内類似都市と比べて、過不足がないか解析する。

## ② 東広島市公設で、ホールのある地域拠点の文化と学びの施設（注2）の指定管理業務の自主事業の戦略案とその費用積算

### 【現状】

- ア 4文化センターは、くらの建設前は、各施設での自主事業を行っていたが、くらの建設後は、鑑賞事業をくららに集約化し、各施設は貸館中心の市民利用の場となっている。
- イ 4文化センターのホールの設備環境や、地域のニーズや利用実態に応じた鑑賞および発表の機会を増やしていくにあたり、各施設の自主事業についての戦略が必要。

### 【当該業務】

- ア 市民アンケートや団体ヒアリング等を踏まえ、4文化センターごとの自主事業（鑑賞事業、市民活動の発表事業）の戦略案を策定し、それに伴う指定管理料の費用を施設規模や付帯設備に応じて試算する。
- イ 上記「ア」の指定管理料の試算について、鑑賞事業については、文化庁が実施している「文化に関する世論調査」の文化芸術イベントのジャンルから選定し、興行の規模および内容等に応じて、5段階に区分した費用を試算する。
- ウ 上記「ア」の指定管理料の試算について、市民活動の発表事業については、出演団体数や利用施設の規模等に応じて、5段階に区分した費用を試算する。

## ③ 図書館の電子化に伴う市民利用の戦略案と、地域図書館特徴化との整合性と戦略案の策定(注3)

### 【現状】

- ア 東広島市内には図書館が7館あるが、八本松町、高屋町、志和町にはない。
- イ 地域によって施設の大きさや規模に差がある。
- ウ 本市図書館は、ニーズが課題解決型へ移り変わっている中、従来型の図書貸出サービスを重視した機能となっているため、図書館機能の再編が必要。
- エ 河内こども図書館は、館内に子ども用トイレや授乳室を設置し、子どもに分かりやすく内容別に本を配置しているため、子どもや親子連れの利用が多く、利用者の半分以上が町外であ

る。豊栄図書館は、高齢者が多い地域のため、町内地域のセンターへスタッフが出張することで利用者数を伸ばしている。

- オ 電子図書館を充実することに取り組み、来館しなくても図書館機能を暮らしの中へ溶け込ませることができるよう環境を整え始めた段階ではあるが、公共で取り扱い可能な魅力ある書籍に限られているため蔵書が少ない状況にある。

**【当該業務】**

- ア 「一地区一図書館構想」の検討を進めるため、未設置地区を含めた全体の図書館機能のあり方や、地域図書館の特徴化について、アンケート・ヒアリングを踏まえ解析し、戦略案を策定する。
- イ 電子図書館においても、今後の進め方を上記「ア」と同様に解析し、戦略案を策定する。

**④ 美術館を中心とした市民の造形芸術・文化活動の市民作品展示（注4）の戦略案の策定**

**【現状】**

美術館は博物館法に定める調査研究機関として、美術品の収集・調査・研究を行い、その中で展示室は市民の貴重な財産である美術品を市民に鑑賞してもらうことを主目的とする点で、東広島市では、市民の作品を展示するギャラリーとは区分（展示室の貸出は行わないと）している。

- ア 市民が参加企画するための施設としての市民ギャラリーは、館内併設のアートギャラリーの他、フジグラン東広島から芸術文化ホール内に移転した市民ギャラリーによって、美術館の催しと連携できるようにしている。
- イ 育成創造型美術館として、市民の「創造」「交流」を育む分野の強化が必要であり、現在、「創造」「交流」という観点での一般公募展である東広島市美術展（市美展）をこれまで以上に盛り上げていくことが重要である。令和3年度創設したジュニア部門に加え、新たな戦略が必要である。

**【当該業務】**

- ア 市民アンケートや団体へのヒアリングを踏まえ、今後、「育成創造型美術館」を目指すうえで、市民の参加を促すため、市美展を現在より広く市民の参加が可能となるような展示+αの催しにスケールアップし、どのような運営が可能か戦略案を策定する。
- イ 美術館とギャラリーの運営形態を踏まえ、市民作品の展示を他の公共施設を含め、どのように特徴化していくか、戦略案を策定する。
- ウ 戦略案の策定については、他市での成功事例等を参考に、総務省類似団体調査での類似団体との事業比較（本戦略案にかける予算規模、人役等の比較）を行い、事業の一端の目標達成までの長期スケジュールについて、提案する。

**⑤ 豊栄地区のスポーツ、文化活動、図書などの機能を有機的な結び付け（注5）にかかる戦略案とその費用積算**

**【現状】**

- (1) 豊栄市民体育館

【現状】

1973年の竣工から約50年が経過しており、施設の老朽化が顕著である。修繕を行い、維持管理を行っているが耐震化も遅れており、大規模な改修が必要となっている。

ア 施設概要

施設名	施設内容	延(床)面積(㎡)	構造
豊栄市民体育館	バレー2、バスケット2、バドミントン3、テニス1、フットサル1	1,394.81	RC-2

イ 利用状況

	H28	H29	H30	R1	R2
利用件数	349	284	346	369	311
利用人数(人)	6,335	6,406	6,821	6,148	4,613

ウ 修繕実績

H30	R1	R2
363,420円	1,793,640円	561,176円

エ 長期修繕計画によるコスト情報

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
改築費							23,000,000	398,000,000			
修繕費	1,101,900	1,101,900	1,101,900	1,101,900	1,101,900	1,101,900	1,101,900	1,101,900	330,570	330,570	
光熱水費・委託料	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	
合計	1,877,900	1,877,900	1,877,900	1,877,900	1,877,900	1,877,900	24,877,900	399,877,900	1,106,570	1,106,570	
	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	合計
改築費											421,000,000
修繕費	330,570	330,570	330,570	705,774	705,774	705,774	705,774	705,774	705,774	1,093,531	15,796,225
光熱水費・委託料	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	776,000	15,520,000
合計	1,106,570	1,106,570	1,106,570	1,481,774	1,481,774	1,481,774	1,481,774	1,481,774	1,481,774	1,869,531	452,316,225

(2) 豊栄生涯学習センター（施設内に豊栄図書館有）

【現状】

平成6年に竣工以来、大規模修繕を行っておらず、老朽化による不具合が多数見受けられている。

施設の規模、設備に対して利用率が低く、年間利用回数は豊栄生涯学習センターより規模の小さい施設の1/4、利用者数は1/3となっており、なかでもアゼリアホールは特定の団体による練習場所として使用されることが多い状況である。

【当該業務】

ア 豊栄地区における学びの施設について、施設の新規建設が難しい財政状況を踏まえたうえで、施設機能を有機的に結び付けのための既存の施設を有効活用する可能性を検証した戦略案の策定

イ 上記「ア」の戦略案に基づく概算費用の算定

⑥ 文化財や文化財関連施設と市内施設や地域の特徴化を結び付けること（注6）による、文化歴史への関心を高める戦略案の策定

【現状】

東広島市内には歴史ある文化財や関連施設が多くあるが、認知度は低く、各施設等への来館者も少ないのが現状である。



#### 【当該業務】

- ア 市民アンケートや団体ヒアリング等を踏まえ、上記②、④、⑤で策定する戦略案と連携を持たせるほか、安芸津歴史民俗資料館や、豊栄民俗資料展示室、河内町民俗資料展示室も市内施設の特徴化の中に含め、東広島市の文化財や歴史等への関心を高めることに資する戦略案の策定を行う。
- イ 東広島市の文化財や歴史等への関心を高めるため、福富町久芳に移管予定の、新文化財センターに必要な機能について検討し、戦略案の策定を行う。

### ⑦ 生涯学習センター、地域センターにおける学習活動・学習内容の可視化（注7）および戦略案の策定

#### 【現状】

- ア 生涯学習センター、地域センターにおいて主催講座や貸館事業により市民の学習活動を行っているが、どの施設でどのような学習活動を行っているかを十分に把握していないため、戦略的に地域共生や地域創造につながる事業展開が実施できていない。
- イ 庁内各部局において、市民を対象とした講座を当該施設で開催しているが、当該施設による主催講座と重複した学習内容もあり、効果的・効率的な学習展開が出来ていない。
- ウ 今後、市民の「学び」が「実践」につながる好循環を生み出していくにあたり、各施設の主催講座については、弱点分野や戦略的分野に注力するため、地域の学びを可視化し、効果的・効率的な学習展開が必要。
- エ ライフステージに応じた切れ目のない学習内容を展開することに際し、特に青少年を対象とした学習内容が充足していない。

#### 【当該業務】

- ア 市が提供する各施設の利用状況の電子データ（3年分）をもとに入力・集計・解析を行う。
- イ 集計方法は、利用団体別、利用内容（学習内容含む）、利用者数、減免区分、営利区分、など属性別クロス集計、その他分析上必要なマトリクス図を作成する。なお、学習内容については、文部科学省が実施している社会教育調査の学習内容別区分コードとする。
- ウ クロス集計およびマトリクス図により、各施設の学習活動や学習内容の傾向を解析し、9地区別の学習活動や学習内容から、特徴的な分野や、弱点分野の強化および効果的・効率的な学習展開の戦略案を策定する。
- エ 上記「ウ」の結果を踏まえ、ライフステージにおいては、特に青少年を対象とした学習内容の強化および参加を促す広報周知について戦略案を策定する。

### ⑧ 青少年の生涯学習の体験の場の充実に係る戦略案の策定（注8）

#### 【現状】

- ア 青少年の生涯学習活動が他の年齢層に比べて低調であり、様々な機会を捉えて繋げることができていない。
- イ ネット環境の進展や社会の変化により、中高生の余暇時間の充実や居場所づくりの創設が必要。
- ウ 充実した余暇時間や居場所づくりの候補のひとつである放課後子供教室のスタッフの多くは

高齢者のため、中高生の参加は課題解決の一助と考えられる。(令和4年度開設の風早放課後子供教室は活動に高校生が参加予定)

**【当該業務】**

- ア 青少年の本格的な生涯学習活動促進の検討に資するため、市民アンケートや上記の現状を踏まえ、青少年の体験の場づくりのための戦略案を作成する。その際、民業圧迫となることは避けること。
- イ 余暇時間の充実や居場所づくりを提供することで、地域の繋がりづくりに関わるきっかけとするとともに学びを活動に昇華させ、様々な本格活動に繋げるための戦略案を策定する。
- ウ 中高生の放課後子供教室への参加促進に係る戦略案を策定する。

### 3 業務の成果品

#### (1) 報告書の作成

市民実態調査を基礎資料として、学びの戦略案策定の各項目をまとめた報告書（速報版を含む）および概要版を作成すること。なお、各設問に対してグラフ、表、コメント等を使用し、必要な場合には地図を使用することにより、視覚的な工夫を取り入れること。特に各概要版の作成に当たっては、本編の要約にとどまらず、説明用資料としての見易さ、分かり易さに配慮・工夫をすること。

#### (2) 形式

受注者は、業務に係る上記（1）の成果品として、次に示すデータ等を納品するものとする。

ただし、次の「ア」の記録については、その都度電子メールで提出し、本市の確認を受けること。

#### 【納品内容】

##### ア 会議録

- ・業務に当たり、本市と受注者との間で実施した打合せの会議録並びに本市の指示事項および当該指示に対する受注者の対応の記録の電子データ（Word 形式）

##### イ 市民実態調査に係るアンケート等

- ・市民実態調査に基づき各回収したアンケート等をファイルに綴る等により整理したもの

##### ウ 学びの戦略案（※「市民実態調査」報告書を含む）

- ・印刷見本 1 部（A 4 版・単色・100 頁程度）
- ・上記の電子データ（Word 形式、Excel 形式および PDF 形式）

##### エ 学びの戦略案＜概要版＞

- ・印刷見本 1 部（A 4 版・単色・20 頁程度）
- ・上記の電子データ（Word 形式、Excel 形式および PDF 形式）

##### オ 「ウ」および「エ」に掲載した各種データ

- ・回収したアンケートおよびヒアリングシート of データ
- ・単純集計およびクロス集計データ
- ・学びの戦略案（概要版を含む）に掲載した図表や画像等のデータ
- ・ファイル形式については、本市と協議すること

##### カ 「ウ」から「オ」までの電子データを収録した媒体

- ・CD-R または DVD-R および USB に保存したもの

##### キ その他、本市と受注者との協議により必要と認められたもの

### 4 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市教育委員会生涯学習部生涯学習課

電話 （082）420-0979

FAX （082）422-1610

## 注1 スポーツ施設の特徴化・聖地化の概要

東広島市の市営スポーツ施設数は近隣市町に比べやや不足している。

国内類似都市と比べると学校スポーツ施設数については不足しているが、公共施設数についてはやや本市の方が充実している。

しかし、市民からは、「大会で予約できる施設がない、予約が取れない」などの意見もある。また、市域が広い本市では、特定地域におけるスポーツ施設の過疎化が課題となっている。

そこで、本市のスポーツ施設が民間スポーツ施設を含め本当に充実しているのか、あるいは不足しているのか、地区ごとにおいて不足がないか実態を調査する。

体育館調査表(近隣市)						
近隣市町の平均値					東広島市	
平均	149,442	人口100人当たりの㎡数	公共施設	5.6	189,192	5.3
			学校施設	26.3		23.3
体育館調査表(県外の人口20万都市)						
県外20万都市の平均値					東広島市	
平均	197,736	人口100人当たりの㎡数	公共施設	4.3	189,192	5.3
			学校施設	23.9		23.3

本市の方針としては、中短期展望では、公共スポーツ施設は増やさない。

そのため、既存施設を有効利用する必要がある。

→スポーツ施設の特徴化・聖地化

- 1 廃校体育館およびグラウンド（例.東志和、西志和、竹仁、河内、河内西小学校）のスポーツ施設利用の検討する。
- 2 ただし、廃校施設をスポーツ施設として再利用する場合、地域のためだけの施設にするのではなく、市民全体の施設として整理する必要がある。  
そのため、各施設の利用形態によっては、当該施設を特定スポーツに特徴化し、市民全体の聖地化することが一つの解決手段として考えられる。  
この考え方は、既存のスポーツ施設においても運用を検討する必要がある。
- 3 聖地化したスポーツ施設については、特徴づけたスポーツに限り、設備を充実したり、大会の優先予約を行うなどの優遇措置を行うことを検討する。

注2 東広島市公設で、ホールのある地域拠点の文化と学びの施設の概要



①各施設概要

施設名	施設内容	延(床)面積(㎡)	構造
東広島芸術文化ホールくらら (東広島市西条栄町7番19号)	大ホール(1,206席)、小ホール(305席)、市民ギャラリー、サロンホール、練習場・稽古場、録音スタジオ、多目的室、研修室、会議室、工作室、調理実習室、和室、文化講座会議室、レストラン・カフェ	13,338.28	RC 一部SRC,S
市民文化センター (東広島市西条西本町28番6号)	アザレアホール(300席)、研修室3、和室2、展示コーナー、楽屋2	1,723.59	RC/10F・B1Fの 2・3Fの一部
黒瀬生涯学習センター (東広島市黒瀬町菅田10番地)	せせらぎホール(650席)、イベントホール、楽屋3、リハーサル室、会議室3、和室2、調理実習室、せせらぎホールホワイエ	4,850.21	RC/5F
安芸津生涯学習センター (東広島市安芸津町三津4398番地)	万葉ホール(300席)、多目的室	949.04	RC/2F
	調理実習室、研修室7、和室	740.00	RC/4F
豊栄生涯学習センター (東広島市豊栄町鍛冶屋271番地)	アゼリアホール(400席)、和室2、児童室、大研修室、会議室3、調理室	1,826.27	RC/3F

②各施設利用状況 ※上段:利用件数、下段:利用者数

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
くらら(中央生涯学習センター +芸術文化ホール)	10,816回	10,456回	7,823回
	326,875人	300,759人	135,011人
市民文化センター	2,610回	2,494回	1,822回
	69,459人	61,505人	28,537人
黒瀬生涯学習センター	1,967回	2,245回	1,875回
	70,623人	79,645人	42,866人
安芸津生涯学習センター	1,462回	1,710回	1,428回
	22,839人	26,480人	13,493人
豊栄生涯学習センター	440回	472回	210回
	4,063人	4,889人	2,795人

【仮説】 4文化センターは、貸館中心の市民利用の場となっているため、各施設の特徴を活かした自主事業や地域の文化祭を支援し実施することで、市民の活動が実践へと繋がるのではないかと。

②これまで	②これから(案)
<p><b>生涯学習センター</b>            ☆9町単位に9拠点施設を整備する            ○ホールのある施設として貸館中心の活動</p>	<p><b>文化センター</b>            ★拠点「くらら」と地域館「4館」で特徴化            ○中央・黒瀬は「芸術活動と発表の場」            ○豊栄・サンスクエア東広島・安芸津は「北部・中部・南部の発表の場」  <b>※自主事業や地域文化祭の支援していく!!</b></p>

ホール主体の実践を進める活動拠点  
 ↓  
 生涯学習センター  
 ↓  
 文化センター

機能特徴化

①豊栄文化センター(アゼイリアホール)・市民ミュージカルや吹奏楽の練習  
 (現状) 固定450席の客席のアゼイリアホールは利用頻度低い。  
 (今後) 減築してサンスクエアのような多目的ホール(フラット)化し、北部3町の文化祭等の発表の場に活用する。

②サンスクエア東広島(東広島市民文化センター)(アザレアホール)  
 (現状) 稼働300席のアザレアホールは文化、国際化の利用頻度が高い  
 (今後) 国際化イベント及び文化芸術振興の場として、積極活用する。

③安芸津文化センター(万葉ホール)・安芸津文化連盟の活動の拠点  
 (現状) 短歌の里、安芸津町の演劇サークルなど独自の活動に積極利用!!  
 (今後) 南部の文化の発表の場に活用する。

④黒瀬文化センター(せせらぎホール)・・・黒瀬町民の「宝もの」  
 (現状) 劇団四季を町時代から誘致・上演してきた。  
 (今後) 南部の文化の発表の場(兼)芸術鑑賞の場

自主事業・地域支援で市全体が 学びのキャンパスとなる



### 注3 地域図書館の概要



#### ①各施設概要

施設名	施設内容	延(床)面積 (㎡)	構造
中央図書館 (東広島市西条中央7丁目25番11号)	書架(一般書、児童書、絵本、参考資料、郷土資料、CD、DVD)、インターネット開放端末、国立国会図書館デジタル資料配信端末、読書活動室2、対面朗読室、三ツ城古墳ガイダンスコーナー	4397.68	RC/3F・B1F (一部S)
サンスクエア児童青少年図書館 (東広島市西条西本町28番6号)	書架(一般書、児童書、絵本、参考資料、郷土資料、CD、DVD)、インターネット開放端末、ヤングアダルトコーナー	575.75	RC/10F・B1Fの 2Fの一部
黒瀬図書館 (東広島市黒瀬町菅田10番地)	書架(一般書、児童書、絵本、参考資料、郷土資料、CD、DVD)、インターネット開放端末、ヤングアダルトコーナー	870.78	RC/5Fの1Fの一部
福富図書館 (東広島市福富町久芳1545番地1)	書架(一般書、児童書、絵本、参考資料、郷土資料、CD、DVD)、インターネット開放端末	253.26	RC/2F・B1Fの 2Fの一部
豊栄図書館 (東広島市豊栄町鍛冶屋271番地)	書架(一般書、児童書、絵本、参考資料、郷土資料、CD、DVD)、インターネット開放端末	57.09	RC/3Fの1Fの一部
河内こども図書館 (東広島市河内町中河内1166番地)	書架(一般書、児童書、絵本、参考資料、郷土資料、CD、DVD)、インターネット開放端末	656.65	RC/3Fの2Fの一部
安芸津図書館 (東広島市安芸津町三津4398番地)	書架(一般書、児童書、絵本、参考資料、郷土資料、CD、DVD)、インターネット開放端末	271.37	RC/2Fの2Fの一部

#### ②蔵書冊数(R3.3.31時点)

	中央	サンスク	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津
図書	332,018	90,020	158,831	28,222	16,897	56,448	41,638
雑誌・新聞	166	100	121	17	18	51	52
視聴覚資料	2,781	600	6,580	516	520	947	2,608

③年間貸出冊数(R2年度)

	中央	サンスク	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津
図書	653,380	185,463	117,956	33,253	15,047	69,142	58,144
雑誌	23,336	10,606	8,945	876	1,292	2,741	3,436
視聴覚資料	8,810	3,677	10,603	1,111	934	2,630	4,286
貸出延人数	249,331	63,590	38,590	9,061	5,091	15,926	19,887

④移動図書館巡回場所

一般ステーション名	学校ステーション名	
平岩地域センター	西条小学校	郷田小学校
六方学園	寺西小学校	板城小学校
川上東部保育所	東西条小学校	三永小学校
認定こども園くぼ	平岩小学校	御藪宇小学校
河内西保育所	三ツ城小学校	原小学校
シヨージ八本松南店	川上小学校	吉川小学校(兼一般)
川上地域センター	八本松小学校	板城西小学校
志和堀地域センター	西志和小学校	上黒瀬小学校
東志和地域センター	東志和小学校	乃美尾小学校
シヨージ志和店	小谷小学校	中黒瀬小学校
高屋西地域センター	高屋東小学校	下黒瀬小学校
造賀地域センター	高屋西小学校	木谷小学校
高屋東地域センター	造賀小学校	三津小学校
高美が丘地域センター	高美が丘小学校	風早小学校
ファッション館カレンズ	竹仁小学校	八本松中央幼稚園
竹仁地域センター	久芳小学校	御藪宇幼稚園
清武地域センター	豊栄小学校	西条特別支援学校
能良地域センター	河内小学校	黒瀬特別支援学校
入野地域センター	入野小学校	
志和生涯学習センター		
広島大学中央図書館		
郷田地域センター		
旧JA三永支店		
板城地域センター		
上黒瀬保育所		
郷田保育所		
JA八本松南支店		
旧JA下黒瀬支店奥		
シヨージ黒瀬店		
ひまわり台第一公園		
広島国際大学図書館		
安芸津海洋センター		



【仮説】 9町に1つずつ図書館機能を整備し、公設図書館全体で1つの図書館を構成するというコンセプトのもと、各館共通で高齢者、子ども向け書籍を配架したうえで、地域の特色をふまえた書籍を配架した図書館とすることで、学びの交流や深化を図ることができ、市全体を学びのキャンパスとすることができないか。加えて、電子書籍やアウトリーチサービスの充実、DX化の推進等を整備することができないか。

○9町に1つずつ図書館を整備(八本松、志和、高屋に図書館がない)予定。  
 → 既施設では大きさや規模に差がある。  
 ↓  
 「おらが町の図書館が隣のまちの図書館より小さい」地域間での比較・要望は好ましくない。

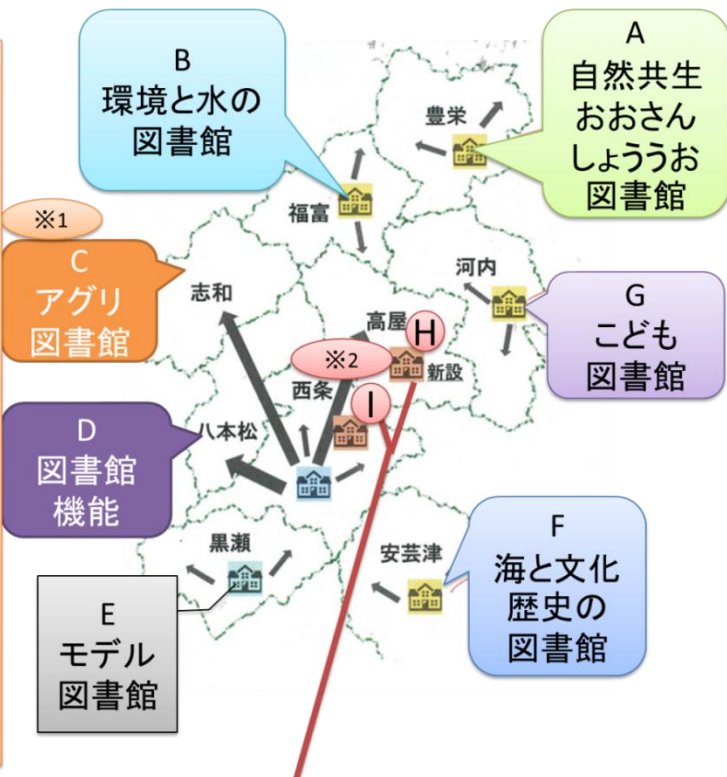
⑤図書館を特色ある図書館にする。  
 ⇒全ての地区館は、市民みんなの図書館・・・河内子ども図書館は成功例  
 交流を育むとともに、市全体が学びのキャンパスとなる。

※1 園芸センターを「アグリ図書館」として整備する。  
 →志和に図書館ができる

「農業のことなら、園芸センターに聞け」




農業専門書も、アグリ図書館に集める。  
 市民の農業・園芸の活動拠点!!



※2 DX図書館(高屋、サンスクエア児童図書館)

H 西高屋駅橋上化とセットで図書館整備決定



R6年度に開業  
 ICタグ(75万冊設定済み)による、  
 自動貸出返却機

セルフPOSレジ  
 ゆめタウン等  
 ↓  
 セルフICタグレジ  
 ユニクロ等

I サンスクエア図書館のサロン化  
 DX化や児童・国際図書館に特化、再配置により、  
 空きスペースを憩いの場に



最近、書店もカフェや椅子を配置憩いのスペースとして人気がある。



市民ギャラリー

注 4 美術館と市民展示会場（市民ギャラリー等）の経緯



旧東広島市立美術館



アートギャラリー  
(東広島市立美術館内)



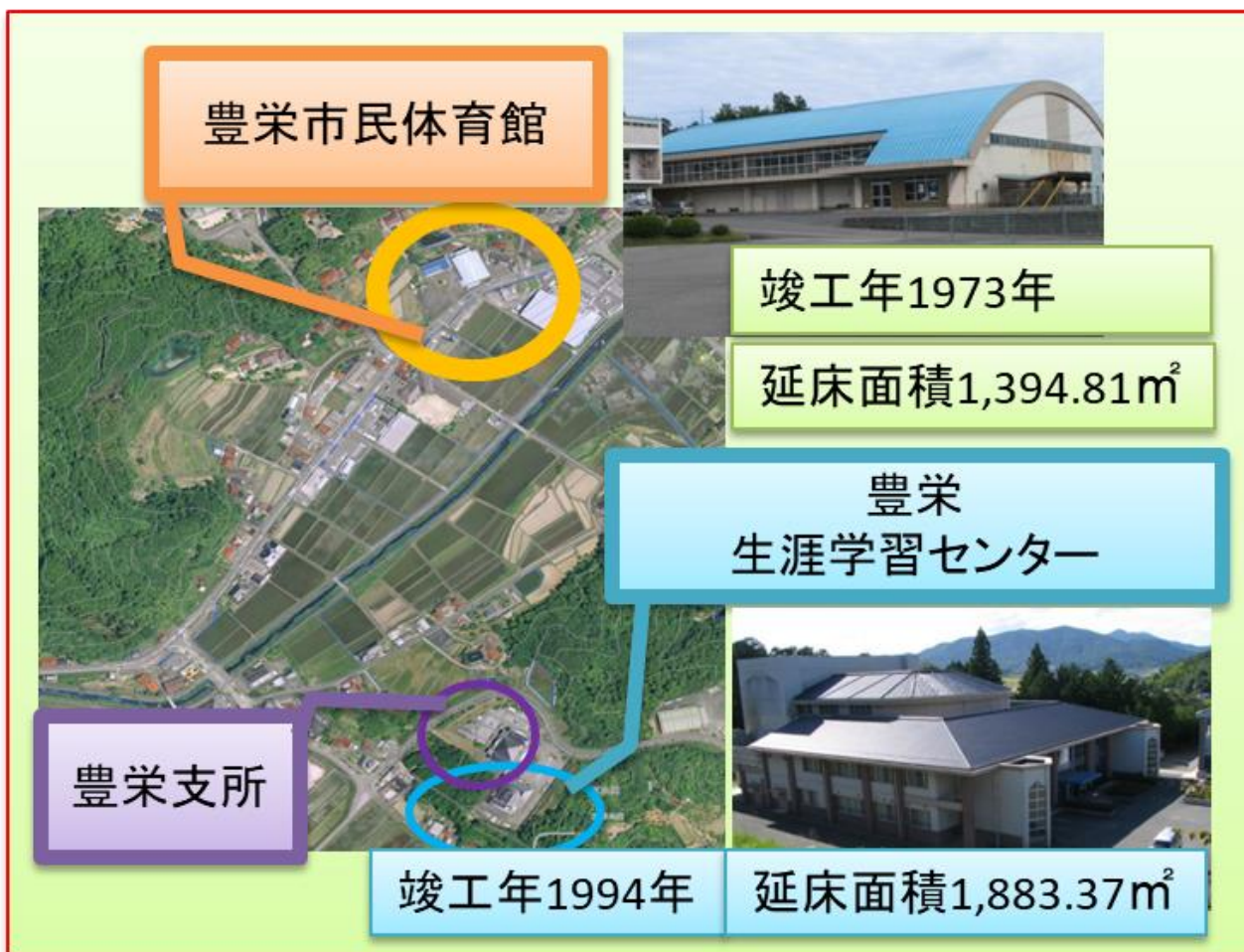
市民ギャラリー  
(芸文化ホールくらの内)

(1)美術館	
年	施設状況
昭和54年	旧東広島市立美術館貸館開始
令和2年10月	旧東広島市立美術館閉館
令和2年11月	新東広島市立美術館開館
令和3年4月	新東広島市立美術館貸館開始

(2)市民展示会場の経緯				
対象年	施設状況	名称等	展示室面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )
昭和54年	旧東広島市立美術館貸館開始	貸館(館展示室)	364.15	364.15
平成13年	フジグラン西条に設置	市民ギャラリー	119	143.58
平成20年	フジグラン東広島に移転設置	市民ギャラリー	76.5	96
平成28年	芸文化ホールくらのに設置	市民ギャラリー	119	
令和2年	旧東広島市立美術館閉館			
令和3年	新東広島市立美術館ギャラリー貸館開始	アートギャラリー	54.5	

注5 豊栄市民体育館および豊栄生涯学習センター（図書館併設）の概要

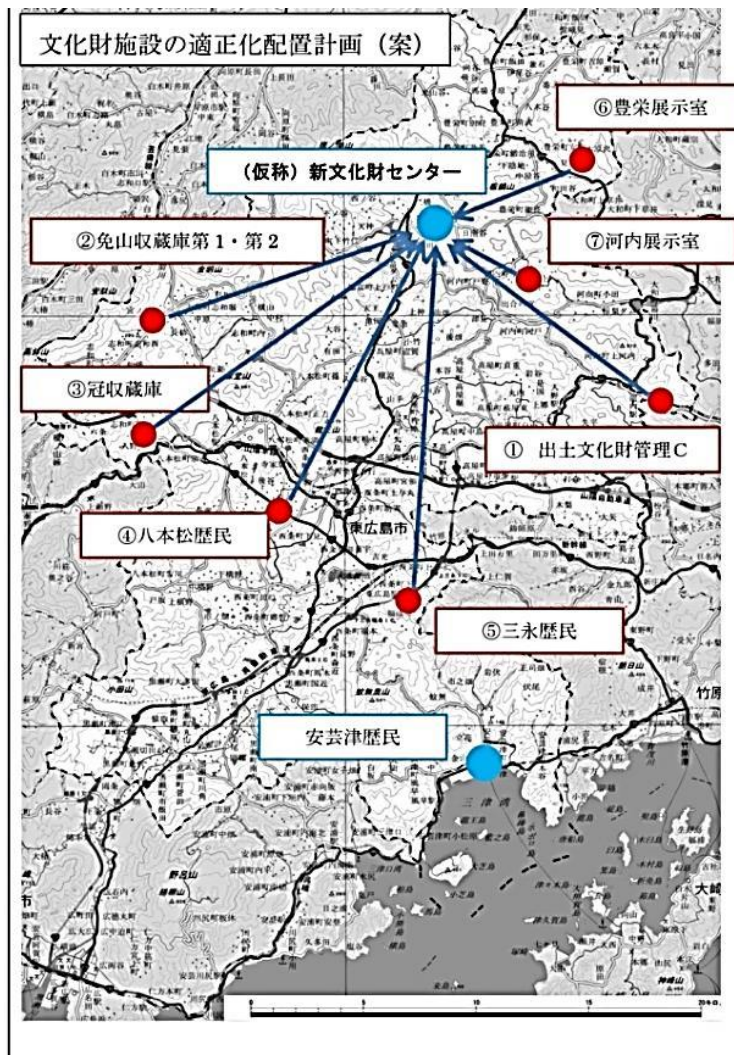
【仮説】 豊栄生涯学習センターの利用回数・利用者の減少および老朽化している豊栄市民体育館の耐震化への対応などの複合的な課題を解消するため、豊栄市民体育館を解体し、スポーツ施設の機能を豊栄生涯学習センターへ集約し、ホール部分を文化活動やスポーツなど多目的ホールにすることで、豊栄地区の利用者の促進が図られるとともに、生涯学習の推進およびスポーツの振興に寄与することができないか。





注 6 文化財関連施設の概要

(1) (仮称) 新文化財センター (旧久芳小学校跡地) への集約化のイメージ図



(2) (仮称) 新文化財センター等施設概要 (R3 年度現在)

施設名	施設内容	延(床)面積	構造
新文化財センター(旧久芳小学校) (東広島市福富町久芳3329番地3)	展示室・収蔵庫・作業室・会議室・ 事務室他	3,386㎡	RC-3
① 出土文化財管理センター (東広島市河内町中河内651番地7)	展示室・収蔵庫・作業室・事務室	932.38㎡	RC-3
④ 八本松歴史民俗資料館 (東広島市八本松南二丁目1番2号)	展示室	98㎡	RC-1
⑤ 三永歴史民俗資料館 (東広島市西条町下三永10929番地)	展示室・収蔵庫	90.23㎡	W-1
安芸津歴史民俗資料館 (東広島市安芸津町三津4398番地 安芸津文 化福祉センター3F)	展示室・収蔵庫	343.24㎡	RC-3
⑥ 豊栄町民俗資料展示室 (広島県東広島市豊栄町安宿3878番地1 安宿 地域センター2階)	展示室・収蔵庫	189㎡	W-1
⑦ 河内町民俗資料展示室 (東広島市河内町宇山1481番地 宇山地域センター・そば処さわやか茶屋2階)	展示室・収蔵庫	63㎡	W-1

【仮説】 各地域にある文化財関連施設を他の戦略案と結びつけることで、新文化財センターを起点として、各地区においてテーマ性を持った文化財に関する事業を展開することが出来、市民の文化財に対する関心が高まるのではないか。

### 新文化財センター構想と、サテライト博物館計画



- 新文化財センター
- 展示は現地継続  
収蔵品を新文化財センターに移管
- 新文化財センターに全て移管後  
閉鎖

● 広島大学サテライト博物館

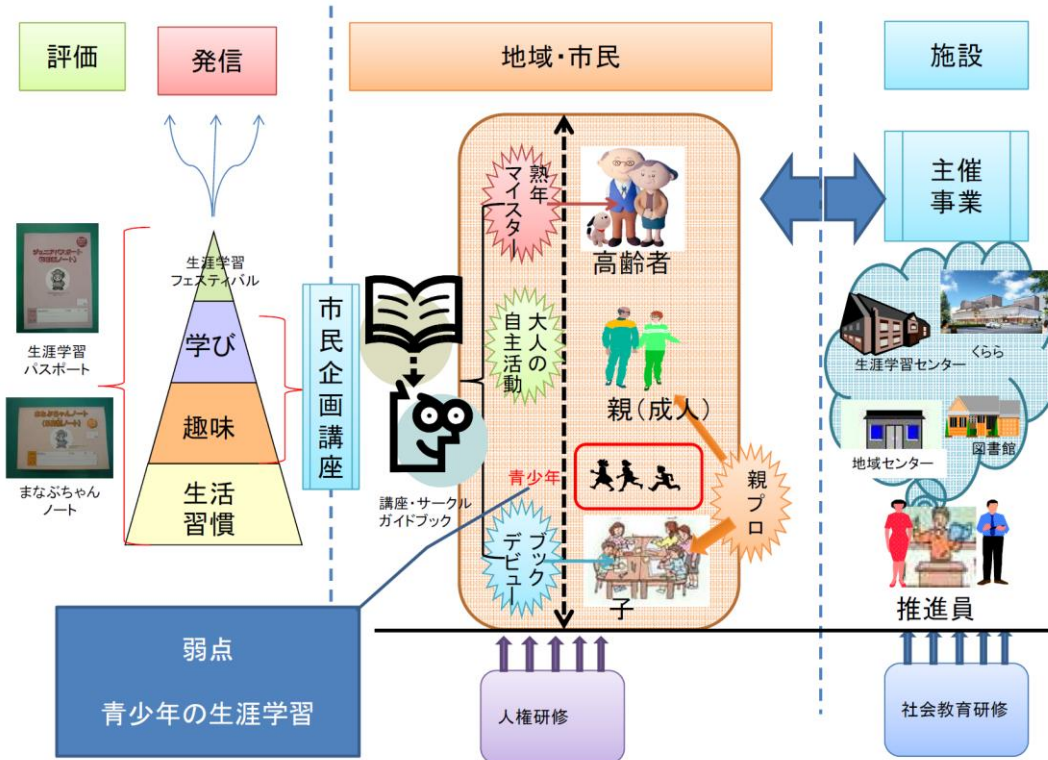
**北部**  
自然共生おおさんしょうお  
図書館と廣大サテライト博物館  
の共同展示、豊栄・河内民俗資  
料館と連携

**中部** ● 広島大学博物館、廣大図書館  
将来 ○ 酒蔵通り、「酒関係博物館」の検討

● 安芸津歴史民俗資料館(独立)

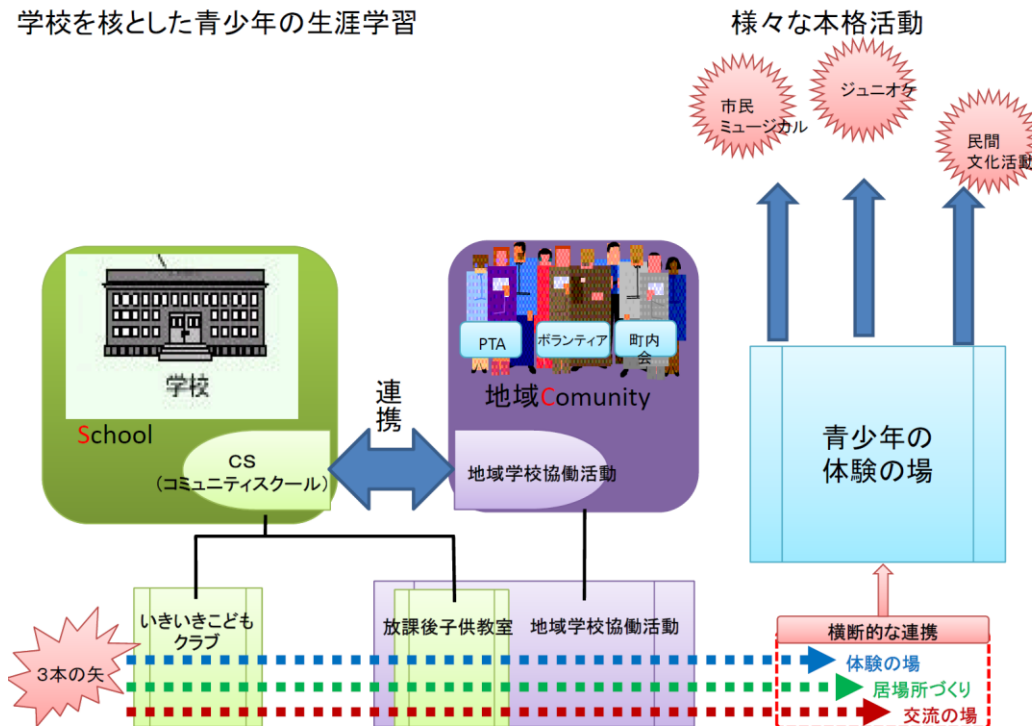
**南部**  
海と文化歴史の図書館  
と、安芸津歴史民俗資料館  
の合体化

注7 生涯学習推進の体系図



注8 地域学校協働活動、放課後子供教室およびいきいき子どもクラブの連携図

学校を核とした青少年の生涯学習



【仮説】 中高生の余暇時間の選択肢や居場所として「体験の場」（教わる・教える）を提供することで、体験した生徒が本格的な生涯学習活動を行うというルートに繋げていくことができないか。